

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組への協力について

～中国地方にお住いの全ての方へ協力をお願いします～

国が3月26日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府対策本部を立ち上げたことを受け、都道府県においても同法に基づく都道府県対策本部を設置し、現在、国・地方公共団体が一丸となって、感染症拡大の防止対策に取り組んでいるところです。

この感染症との戦いは、今後、一定期間は続き、国内においてもあるときに突然爆発的に患者が急増（オーバーシュート）することも懸念されています。

中国地方知事会としても国と連携・協力して、全力で感染症の拡大防止に取り組んでいるところであり、県民の皆様にも、以下の点について、ご協力をお願いします。

1 新型コロナウイルスを含む感染症予防の徹底について

感染予防のため、咳エチケット（マスクの着用、ハンカチ、袖などで鼻と口を覆う）や手洗いの徹底にご協力をお願いします。

2 医療機関の院内感染防止について

まず、地域医療を守るために、風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている方、強いだるさや息苦しさがある方は、最寄りの帰国者・接触者相談センターへご相談ください。

また、どうしても急いでかかりつけ医を受診する場合は、必ず、事前に電話連絡してから受診してください。

3 東京都等の感染防止対策への協力について

東京都内で新型コロナウイルスの感染が急拡大していることを受け、東京都等が今週末実施することとしている対策の趣旨をご理解いただき、東京都における感染症予防の徹底に格別のご協力をお願いします。

令和2年3月27日

中国地方知事会

鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	丸山達也
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣政